

漢代任俠論ノート(一)

東 晋次

はじめに

中国古代の任俠問題を考える際に、まずもって依拠しなければならぬ史料は、司馬遷『史記』卷一二四「游侠列伝」である。その序論において司馬遷は「韓子曰く、儒は文を以て法を乱し、而して俠は武を以て禁を犯す」と書き起している。¹⁾いま〈儒〉のことはしばらく措く。そのように韓非によって譏られた〈俠〉について司馬遷は、しかしながら弁護論を展開する。曰く「いま游侠は、其の行いは正義に軌らざると雖も、然れども其の言は必ず信あり、其の行は必ず果あり、已に諾せば必ず誠あり、其の軀を愛しまず、士の阨困に赴き、既に已に存亡死生し、而も其の能を矜らず、其の徳を伐るを羞ず。蓋し亦た多とするに足る者あり」と。また『史記』卷一三〇の太史公自序に、「人を厄より救い、人の瞻らざるを振らずは、仁者も有るか。信を概はず、言に倍かざるは、義者も取る有り。游侠列伝第六十四を作る」と游侠列伝の著述目的を説明して、〈俠〉のもつ美点を確認している。韓非が〈儒〉と〈俠〉を国政を蝕む「蠹」と断じたのは、彼の政治思想からすれば当然であろう。司馬遷の立場は、任俠的行為が「正義に軌らざる」面のあることを認めながらも、政治思想のレベルとは異なる、人間の社会的存在者としてのあり方に関して評価すべき美質のあることを力説するものである。この点は、司馬遷の任俠評価に対して批判的な班固も、游侠のもつ「絶異之姿」を

その游侠伝序論において認めているのである。²⁾

司馬遷・班固それぞれにニュアンスの相違があるとしても、任俠者のもつ人間としてのあり方にある面では感動し、常人には果たし得ない何かをそこに感じ取っている肯定的評価を、我々はどのように受けとめたいのであろうか。韓非の言うように、人間は「利を好み、害を避ける」存在であろう。害の最たるものは「死」である。しかし、そのような人間の本性の軀を振り捨ててまで、己の害を避けない行動に走る人間にはままたるものである。それは我々自身の心的経験の中にもいくらかは認められるものであろう。ただ、人はそういう非日常的な、自己の生命や生活をも破壊しかねない行動に踏み切ることを躊躇し避けるのが通常である。小説やドラマなどの中にそうした人間の行為を代償行動として見だし、人間かくあるべしとの良心の呼び声に対する緊張を解消して日常的世界に回帰していく。ただ場合によっては、ということつまり己の生命や生活を破壊しない限りにおいては、他者の窮境に同情し、助力を惜しまないことがある。かかる同情やボランティア活動の究極の姿こそが、司馬遷や班固によって是認される任俠者の諸行動によって示されているのではないのか。司馬遷や班固の心を動かすのは、そのような人間の心底に普遍的に存在する《友愛精神》³⁾ではないだろうか。ただ、社会によっては友愛精神の現れ方が異なる。友愛精神を實踐する《任俠》なる存在を析出する歴史的社會があるかと思えば、そうで

はない時代や地域もある。人間が社会的存在としてさまざまな社会的役割のもとに他者と関係をもつその関係のあり方が、社会によって相違するからである。

友愛精神が人間に普遍的に内在しているとすれば、歴史的社会的にも支配被支配関係をも含む様々な社会的諸関係が交差する地点で、人間がどのようにして友愛精神を実践的に生きようとしたか、を歴史学的に明らかにすることは、それぞれの社会構造の特質を理解する上でも、重要な課題であろう。中国はめだって《任俠》の歴史を有する地域である。中でも漢代は、任俠的結合関係が国家形成や社会のあり方にも顕著な影響力をもった時代である。以下において漢代における《任俠》をめぐる諸問題を取り上げてみようとするのは、中国社会における人間の社会的結合のありようを探求するための第一歩に他ならない。ただ現時点では、課題の深さや拡がりから、全面的に漢代任俠論を展開するまでには至っていない。「漢代任俠論ノート」と題して、《任俠》をめぐる諸問題を一つ一つ試行的に考えていこうとする所以である。³⁾

I 任俠的心性について

かつて筆者は「中国古代の社会的結合」(『中国史学』第七卷 一九九七年)なる一文を公表し、増淵龍夫氏の任俠的習俗論を如何に継承するかをめぐっていくつかの問題を提示したことがある。任俠とはいかなる心性であるか、というのも一つの課題であり、ここでは諸家の任俠に関する議論を手がかりに、筆者自身の任俠の定義を試みたことがある。しかしその考察においては、任俠的行為についての解釈と任俠的心性の分析とが混一しており、そこで提示した「任俠の基本義」なるものも、

「恩(徳)や信・義を媒介にして、氣力(勇氣)を以て利他行為を敢行すること」としたように、結果として表れた任俠的行為に力点がかかったものとなっている。しかしこのような行為を生み出す心的機制を如何ように理解すべきか、という問題を改めて考えてみたとき、さらなる追究が必要に感ぜられるのである。

1 任俠的行為の利己性をめぐって

韓非は「利を好み、害を避ける」人間の本性に立脚して彼の政治思想を構築し、儒と俠を君主権の一元性を犯す「蠹毒」として排斥した。板野長八氏の『韓非子』理解を参考にすれば、韓非の構想した社会は利益社会とでも言うべきものであり、「骨肉の親、父子の親も、恩恵と恭順との関係も意味をなさない社会であり、計数売買の關係によって結ばれた合理的な社会であった」とされる。「利を好み害を避ける」本性に基づきつつ利害打算によって生きるのが民であり、又、韓非においては、「その人の賢能よりも仕事の結果、すなわち功を問題とするのであって、人間の人格を問題にすることなく、人間を物化しているのである」と。それではこのような人間は自主独立性を有するかというところではない。「民は道義にはなく権勢に服し易いのである。従って、自らの打算によって動くのも、実は権勢と同様に外在的な条件としての利害・賞罰によって動くのであって、この人間は自主性・道徳性の乏しいものと言わねばならない。そして、逆に嚴刑を畏れず、重賞を利としない所の自主性の強い人を無益の臣として排除している」とされる。⁴⁾「嚴刑を畏れず、重賞を利としない所の自主性の強い人」の中に「俠者」も含まれる。韓非は人間(中人・常人)の利己性を本性と認めているのであるから、それを否定したり克服すべきとは考えない。そのような性情を有する民を

如何にして支配し、君主権を強固ならしめ、戦国の乱世をどのようにして秩序ある世界に構成し直すか、という政治思想の問題として彼の思考を展開していったのであって、儒者や任俠者の否定も、その政治思想に由来することは言うまでもない。孔子の聖人たることを認める韓非ではあるが、孔子の言う「克己復礼」や孝悌の徳などは天下を統治する君主権の強化にとつてはかえって有害であると判断した上でのことであろう。ただ、韓非にとつて、政治思想という枠を取り払った際の彼の人間観は、やはり「利を好み害を避ける」本性を有するものであり、自分自身をも利害打算で動く人間であると見なしていたのであろうか、との疑問も感ずる。実は彼自身も儒や俠と同じ性格を有しており、そういう人間のあり方も認めていた、と考えられないのだろうか。

ともあれ、司馬遷は、『史記』卷六三老子韓非列伝の太史公曰くとして、「韓子は繩墨を引き、事情を切し、是非を明らかにするも、其の惨酷を極めて恩少なし」と述べている。恩愛などの人間の情は、いたずらに君主の一元的な支配を混乱に陥れるだけであるという認識を韓非は有していたと言えるであろう。司馬遷にはそれは受け容れられない人間観なのである。司馬遷・班固とも程度の差があるにしても、任俠的行為の衆に優れた点を認める。人の困窮を救い、信義を守り、謙讓の美德を有するという点に任俠者の長所を見出している。しかしながら司馬遷の判断によると、是認さるべき任俠の徒は「朋党・宗強の比周し、財を設わえ貧を役し、豪暴の孤弱を侵凌し、欲を恣いままにして自ら快しとする」ような連中とは類を異にし、「游俠も亦た之を醜ず」る、と言うのである。この観点から司馬遷は、「世俗の其の意を察せず、猥りに朱家・郭解等を以て豪暴の徒と類を同じからしめ、共に之を笑うを悲しむ」(游俠列伝序論)と嘆いている。班固も同様に、「是よりの後、俠なる者は

極めて衆し、而れども数うるに足る者無し。然れども、関中長安の樊中子・槐里の趙王孫……俠を爲すと雖も、而るに恂恂として退讓君子の風あり」と言う一方で、「盜跖にして民間に居する者」の如き任俠者が存在し、これらは「此れ乃わち郷者の朱家の差する所」であり、言うに及ばない者達であると厳しい口調で非難している。司馬遷・班固ともに、是認すべき仁義に篤い者とそうではない豪暴の徒の二種類の任俠者が存在したと認めていることは明らかである。

いま、司馬遷のいう「恣欲自快」の追求を「利己性」と仮に規定しよう。とすると韓非の「好利避害」の人間の本性は「利己性」を排除しないであろう。司馬遷・班固の志向するところは「正義」や「道徳」つまり道義の立場であり、彼らの儒家的国家社会観或いは帝国の官僚としての立場からすれば、子の父に対する孝を基礎にして、尊長に対する恭順を堅持し、社会的規範を守ることが漢帝国治下に生きる人間にとって当然の責務であり、社会的規範に背馳してまでおのれの快楽を追求するような「利己性」は克服されなければならないもの、と考えていたことになろう。当然ながら、韓非と司馬遷・班固では、人間の「利己性」の位置づけ方及び評価が異なると言わざるを得ない。「利己性」≡私とした場合、道義や共同性および社会的規範は公である。司馬遷・班固にとつては、公によって私を制限することが人間としての基本条件となる。任俠者の中にも、仁義に篤い俠者と盜賊とかわらない豪暴の徒の二種類存在し、後者は否定されるべきだ、という司馬遷・班固の態度はそこから生じる。とすると、韓非の立論の基礎にある、人間は「利を好み、害を避ける」本性を有するという人間観及びそれに基づく秩序維持や支配の方法と、司馬遷・班固の「利己性」を否定する立場から導かれるそれらとは異なり、そこから生まれる人間の諸行動に対する評価についても基

本的には相容れないことは明白である。

しかしながら、人間の利己性は否定すべくもない。誰でも自己の利に最大の関心を抱いているのである。ここで自己の利といってもそこには単なる物質的利益や快樂または社会的地位の上昇などにとどまらない「己の利」が存在しよう。「恣欲自快」をも含む「己の利」を追求するあり方を「利己性」とした場合、問題は、司馬遷や班固の指摘する二種類の任侠者の存在と、「利己性」とはどのように関わるかであろう。

任侠という行為の理解には、彼らが身を殺してでも他者のために尽くすことから、無償の利他的行為という語でそれを示しやすい。筆者もかつてそういう風に理解していた。しかし、任侠者が行動し、他者のために尽くす場合、それらは無償の利他的行為のみではないのではなからうか。それは知己や恩徳とそれに対する報恩という「己の利」に関わる関係性の中に既にして投げ入れられた果ての行為なのである。あくまでも彼らは自己の尊厳性を十分意識しているのであって、ただやみくもに己を自損しているのではない。それでは、任侠者の行為の基底には「利己性」のみが存在し、『墨子』「經上」の「任とは、士の己を損じて爲す所を益する也」という利他性などひとかけらもないということになるのだろうか。任侠者の「利己性」は、己の自尊心や名譽の保全に主として向けられるものであり、利他的と映る行為でも、その基底には「己の利」を把持していると考えられなくもない。「死」は通常人にとって「苦」であろう。しかしその通常人の「苦」そのものも任侠者自身にとって「快」となりうる可能性がある。そのようなぎりぎりの「利己性」の中からしか利他性や友愛性は生まれてこないのではないか。

ここで「利己性」というものをさらに考えていくと、その「利己性」は単なる自己にとっての物質的・社会的利益や快樂を追求することのみ

ならず、「爲己的」(己のため)とでも言うべきあり方(己を高めたり、自己の価値観を保持するなど)がそこに内包されているのではないかと感ぜられるのである。この爲己性を押し進めた果てに「爲他的」とでも表現すべき心性が生じてくるのではなからうか。要するに、任侠者は爲己性によって己の価値観や志向を実現するための諸行為を選択するのであり、その中には己の死を以て己の価値観や「名」を保持することも含まれる。任侠的行為の場においては、爲己的なものによって利他的行為が生み出され、それが極まったときに爲他的人格が生み出されてくる。しかし根底には人間本来の「利己性」が存在しており、その中に包含された「利己性」が前面に出て行為を支配するとき、そこに「蒙暴の徒」が生じることになるのではないだろうか。

そもそも人間が《生きる》ことの根源に在るものは「生存」つまり生命維持への欲望である。生命維持には二種類ある。一つは「生物的生命の維持」であり、いまひとつは「人間的生命の維持」である。人間的生命の維持には、自尊心や名声の保持、ロマンやエロスの追求などが含まれている。後者の人間的生命の維持のための利己性には、己を高める作用がある。実は任侠者の行為にはこの種類の利己性が内在しているように感じるのであり、それをここでは「爲己性」なる語によって考えてみたが、こうした問題を説明していくことも任侠論の重要な課題であろう。というのは、板野氏の韓非論にある、物化された人間、言い換えれば社会的或いは国家的権力によって操作対象となる人間存在のことであるが、このような人間のあり方を強制されている状況は現代社会にも存在していると見なさざるを得ない。任侠的行為が我々にもたらすある種の感銘は、我々自身の「己を高める利己性」に共振している、つまり物化された人間からの脱出への希求を秘やかに告げてはいないだろうか、

と感ぜられるからである。

2 任俠者の暴力性について

任俠者の種々の行為を見ていくと、往々にして他者の殺害および自身をも死に導くという暴力性に結果してしまふことが多い。どうしてそうなるのであろうか。これは、一般化するならば、愛する者に危害を加えた他者に対して、人間は往々にして憎悪ないし暴力でもってそれに応えやすいが、この業といふべきものから人間は如何にして逃れうるのか、それをどう克服できるのか、という普遍的な難問とも関連する問題である。

『史記』游俠列伝の最初の立伝者で、魯の朱家という人物がいる。司馬遷の叙述によれば、「朱家は俠を用いて聞ず。蔵活する所の豪士は百を以て教え、其の余の庸人は言うに勝るべからず。然れども終には其の能を伐り、其の徳を欺らず。諸もろの嘗て施す所は、唯だ之に見えんことを恐る。人の瞻らざるを振わずに、先ず貧賤より始む。家に余財なく、衣は采を完うせず、食は味を重ねず、乗は輶牛に過ぎず。専ら人の急に趨くこと己の私より甚だし。既に陰かに季布將軍の阨を脱せしめ、布の尊貴なるに及んでは、身を終るまで見えざるなり。関より以東、頸を延べて交わらんことを願わざるなし」とある。理想的人格者といつてもよい人物像で、司馬遷が称賛おきたわざる任俠者である。

この朱家とはやや異なるタイプの任俠者に郭解がいる。河内郡軹縣の出身であるが、軹は例の叢政の出身地でもある。父も任俠者だったらしく、文帝の時に誅せられている。郭解の人となりは、「短小にして精悍、飲酒せず、少き時は陰賊なり。慨して意に快からざれば、身ずから殺す所甚だ衆」き恐ろしい性格であり、その行為は「軹を以て交を借けて仇

に報じ、(亡)命を蔵して姦を作す。剽攻して休まず、鑄錢・掘冢に及んでは、固より数うるに勝るべからず」といった有様であった。ところが、「解年長に及んで、更に節を折って儉を爲し、徳を以て怨みに報い、厚く施して薄く望む。然れども其の自ら喜んで俠を爲すこと益ます甚だし」と任俠者たることをやめはしなかったがその態度が変化し、名声を獲得する任俠者へと成長していく。しかし司馬遷は注意深く彼の氣質の不变を記述している。「既に己に人の命を振いて其の功を伐らざるも、其の陰賊は心に著きて、卒に睚眦に発すること故の如しと云う。而も少年其の行いを慕い、亦た輒ち爲に仇に報いて、知らしめざるなり」と。つまり「陰賊」なる性格には変化がなかったという。

ここで気がつくのは、任俠者の中には、もとより朱家のような人格高潔で友愛精神に溢れた人物も存したが、郭解のように人の命を救うような行為を敢行すると同時に、睚眦のような怨みにも仕返しをせずにはおかない暴力的な気性を共存させている人物が多いということである。『漢書』游俠伝に列せられている原渉などもしかりである。班固の云いようでは、「渉の性は略ぼ郭解に似たり。外は温仁謙遜なるも、内は隠にして殺を好み、塵中に睚眦すれば、独(觸)死する者甚だ多し」となっている。実際、追いつきや強盗のような行為、またあるいは仇讐とはいえ躊躇なく人を殺すことなど、任俠者と目される人々にはこの種の行動が多く記録されている。また、孟嘗君の部下が、孟嘗君のことをちっぴけな男だと笑った趙のある町の住民五百人ほどを皆殺しにした、という話(『史記』卷七五孟嘗君列伝)は、任俠者(の集団)が如何にたやすく暴力を発動するものであったかを物語る。このような任俠者による暴力行為の発動はどのような要因によるのであろうか。

暴力の発動の要因として基本的には《恥辱》が挙げられよう。(A)

己の身体が傷つけられたとき、面子が失われたとき、親や兄弟が辱められたとき、自己の主人が辱めを受けたとき、などなどの場合において、任俠者は必ず復讐を敢行する。《恥辱》にはもとより生命喪失も含まれる。これが任俠者による暴力の一般的要因である。また、(B)それほど親密ではない他人の難儀や生命の危機に対して助力する場合においても、暴力的手段が必要であれば躊躇なくそれを行使する。むしろ任俠者に対する社会の側からの要請は、その暴力保持者としての側面においてなされる。或いはまた、(C)少年や豪暴の徒の金銭や自己の快楽のための暴力行使がある。司馬遷や班固が否定した任俠者のあり方からくる暴力である。

Aの場合は、直接的な恥辱による復讐の敢行。Bは他者が受けた恥辱に対する同情や公憤に発する。特にAの場合の恥辱から暴力行使への跳躍は、自尊心の侵害感覚によっており、自己を回復することが何よりも要請されるところに発している。上田早苗氏が、「自己の品性に対する名誉心ないし自尊心は他者(類)と独立した自己(個)であることのひとつの表現なのである。ここにおいて、長者と任俠とが自尊心の発揚という点において共通の行動原理が認められることは明かであろう」と述べていることに深く関わる。このような任俠的行為の発動、特に復讐行動と自尊心や恥辱及び名誉との関連の問題は、さらに深く立ち入って考察する必要があるので、小論の続稿にて考えることにしたい。

それではCは如何。任俠者の暴力発動は、彼らがなぜ任俠的世界の住人にならなければならなかったかに関連する。つまり漢代社会でいえば、社会的抑圧が彼らを父老子弟の世界から排除したのであり、そうした排除の主体となった日常的世界の住人への憎悪やその世界の秩序を維持しようとする官憲に対する抵抗から、彼らの暴力が発動される、という一

面があることにも留意する必要がある。漢代において任俠者の手下となり、任俠者集団の下部を構成する「少年」達についてかつて考察したことがあり、少年の多くは戦乱によって生み出された「孤児」に出身していることが考えられるのである。少年達が任俠者の予備軍であることから推論すると、任俠者には郷里社会から疎外・抑圧されている者が多いことが考えられる。また、任俠者には、飢饉や税役過重その他の種々の農民生活維持の障害条件によって食いはぐれたり、或いはまたやむなく罪を犯して郷里社会から「亡命」して都市の「市」に逃げ込んだ人々が多い。彼らは自己の安住する世界を喪失したまま現実世界に生きていく存在であり、彼らにとってはもはや失うものはないのである。したがって彼らの孤児性や喪失感に由来する疎外感を埋め合わせようとする欲求、或いは社会的抑圧に対する怒りなどから、何時如何なる時でも暴力行使を辞さない心的態度が産出されるのではないかと考えられる。

以上の任俠者による暴力発動要因の構図は、しかしながら、任俠者個々人のレベルのものであり、戦闘・武闘集団としての任俠者集団の暴力発動要因などについては、未だ十分ではない。国家権力の暴力性も、こうした集団的暴力の最たるものであるが、単なる個々の暴力発動者の集合の観点のみでは説明できない、政治力学的関係及び社会集団内の掟や集団結成の目的などによる暴力発動の問題でもあるので、ここでは課題としてのみ提示するにとどめる。

なお、上記以外の任俠的暴力性の問題として、自らの生命に対する暴力、つまり自死の決断がいかなる心的機制によって行われるか、という問題もある。中国古代人の「死の観念」とも関わる重大な課題であろう。これについても将来を期したい。

II 前漢前期の官僚の任俠的性格

渡辺信一郎氏は、その著『中国古代国家の思想構造—専制国家とイデオロギー』（校倉書房 一九九四年）において、「皇帝は官府連合の機構上の組織的統一者としてよりも皇帝—命官の第一次の君臣関係を媒介とする人格的結合の頂点に立つものとして君臨する。秦漢期の国家は、官府による百姓支配から見ても、国家機構内部の社会関係から見ても、人格的支配と人格的結合を基礎とする人格的結合国家である。」とし、「第一次・第二次君臣関係ともに、その人格的関係を支えるのは元來は任俠的關係であった」（三四五頁）と論じている。渡辺氏のこのような言説の背景には、増淵龍夫氏の「漢代における国家秩序の構造と官僚」（増淵氏著書第二編第二章）その他の諸篇が存在していることは明らかであろう。ここでは、渡辺氏の「人格的支配」や「人格的結合国家」なる概念の具体的内実を理解するためにも、漢代における君臣関係における任俠的性格の実質を検証する必要がある。そのためにも、漢代官僚の任俠的性格を確認しておくことがまず求められているとの観点から、ひとまず前漢前期から開始して、漢代官僚の任俠的性格について一考を及ぼそうとするものである。

そもそも、漢の極初期の官界においては、沛での蜂起集団から出発して次第に拡大していった高祖集団がそっくり官僚機構のなかに横滑りし、集団構成員の主立った多くの任俠者達は、或いは王国の諸侯王となり、また或いは官僚機構の中樞の位置を占めるようになったことはここで贅言するまでもないので、以下では、趙王国の高祖謀殺未遂事件と呉楚七国の乱に関わる任俠的官僚について触れておきたい。

1 漢初の趙国の場合

高祖の九年に発覚した趙国の家臣団による高祖謀殺未遂事件と貫高の自殺の顛末については、『史記』巻八九張耳陳余列伝・百四田叔列伝・『漢書』巻三三張耳陳余伝・同巻三七田叔伝に詳しい。

高祖が趙王敖を辱しめたと判断した相国の趙午や貫高は、高祖謀殺の計画を趙王敖に示す。趙王は父の張耳が高祖によって助命され趙王となれた恩義や魯元公主に尚していることもあり、趙午や貫高等に高祖への謀反を思いとどまるように言う。張耳の客から趙王敖の相に至った趙午や貫高等は趙王敖の言い分を「吾等是非なり、吾が王は長者にして徳に背かず」として認め、しかしながら臣下として「吾等義として辱められず、いま高祖の我が王を辱むるを怨むが故に之を殺さんとす、何んすれぞ酒わち王を汗さんや。事成れば王に帰せしめ、事敗るれば独り身ずから坐するのみ」という意図のもとに謀議を練ることになる。趙午や貫高のこうした行為は、自らの主である趙王敖が高祖によって不当に辱められた、臣下としてこれを黙視することができない、という憤激から出たものである。『漢書』巻一高帝紀に「貫高等は上の其の王を礼せざるを恥じ」とあり、趙王の恥辱は彼ら臣下の恥と意識されていたと解される。このような意識は任俠者に通有なものであろう。例えば『漢書』巻五二韓安国伝に「王辱められれば、臣死す」とあり、これは梁王の賓客羊勝等が差し向けた刺客によって中央政府の大官及び呉相の爰盎が殺害された事件によって、韓安国の主たる景帝が恥辱を受けたことを意味しており、その臣下である韓安国が自死する覚悟で梁王を諫めている言葉である。趙午や貫高等からすれば、なんとしてもその恥辱を雪がねば、自分たちの信義が成り立たないと言うのである。つまりここには趙王敖を主と仰ぐ臣下の側の自尊心と義務感が強烈に作用しているのである。

ところで、荀悦『前漢紀』高祖九年条に「荀悦曰」としてこの事件の裁定に関して春秋の義を引いて論じている。「春秋之義、大居正、罪無赦」と言うのが荀悦の結論である。荀悦の儒学的立場からすれば当然の議論かもしれないが、貫高等の任侠的心情倫理からすれば、高祖の態度に対する憤激がその行動の基礎にあるのであり、もとより両者は相容れないのである。また荀悦は、趙王敖の過失を問うて、「趙王（貫）高の逆心を掩い、將にせんとすれば必ず誅するの義を失い、高をして其の謀を行うを得しむるは、亦た殆うからざらんか。藩国の義無ければ、滅死も可なるに、之を侯とするは過ぎたる歟」と指摘し、高祖の趙王敖に對する処遇についても批判的である。

荀悦の立場はまた、高祖が趙王の郎中であつた田叔や孟舒などを「賢」として「夷三族」の詔令を撤回してまで赦免し、諸侯の相や郡太守に任用したことに對しても、高祖とその見解を異にしているようである。そこにはまた高祖の異なつた判断があつたのであろう。つまり君臣關係を貫くその純粹さⅡ「賢」なる評価である。田叔伝によれば、田叔は趙の陘城の出身で、齊の田氏の一族。劍を好み、楽鉅公のもとで黄老術を学び、爲人は廉直で、任侠を喜んだとされている、この時期の典型的任侠者の一人である。田叔が趙王敖に見込まれ郎中に就いて数年後、貫高や趙午等による高祖謀殺計画が明るみに出る。田叔は貫高や孟舒等とともに趙王敖に隨行して長安に至る。貫高の趙王敖をかばう熱情によって高祖が思い直し、趙王敖は赦されるが列侯に貶責されて王国は剥奪され、高祖の戚夫人の子の如意が趙王となる。貫高は趙王敖が赦免されたことよつておのれの責務を果たし得たと判断し、即時に自殺する。この時、田叔や孟舒は自殺せず、高祖によつて任官させられているのは何故であらうか、と問うことは無意味な疑問であらうか。

貫高の自殺は、趙国で既に自殺していた趙午の立場を考へてのことであらう。趙午が自殺したとき、貫高は趙王敖の無実を証明しなければ臣節を尽くしたことになるかと考えた。それは先述の「事成婦王、事敗独身坐耳」という自己の意図を貫くためであつたらう。謀議の発案者としての責任を取つて趙午は自殺したが、貫高は臣節を貫くことまでを考へたのであろう。だから趙王敖が赦免された段階で趙午の後を追つて自殺したのである。

それでは、田叔や孟舒が自殺しなかつたのは何故であらうか。ここで『史記』卷九四田儋列伝に見える田横集團の事例を併せ考えることが必要であらう。つまり、高祖は田横集團を野放しにすることは己の権力形成にとつて障害となると判断したからこそ、田横を封侯してまで己の配下に置こうとしたのであろう。しかし田横はその意図を見抜いていたし、自己の任侠性からすると今さら嘗て共に「南面称孤」した高祖の臣下となることは「恥辱の甚だしい」ものであり、恥辱の中で生きながらえることを潔しとはしなかつたのである。だからこそ自殺したのである。残された部下は如何。田横の部下にとつて田横が死んだ以上もはや服従し助力する対象を失つたわけであり、自らの命を絶つことにそれほど抵抗感はなかつたであらう。しかし田叔や孟舒は、趙王敖という故主が列侯に貶責されたとしてもまだ存命なのであり、臣節を尽くす義務が残つていよう。もし彼らも貫高に従つて自殺したならば、高祖に對する批判としてそれは受け取られかねない行為となり、ひいては故主の処置にまで發展する懼れがあつたと言ふことである。

ともあれ、田叔や孟舒ら趙王敖の臣下たちは、今度は高祖の臣下として生きることになる。そして『漢書』が「是において上は張王の諸客を賢とし、皆な以つて諸侯相・郡守と爲す。…及孝惠・高后・文・景の時

に及び、張王の客の子孫は皆な二千石と爲る」と記す事態となるのである。その子孫の一人である田叔の子の田仁は、武帝期に丞相司直にまで至ったが、戾太子を故意に逃した罪に問われ、族誅されている。田仁の父譲りの任俠性からこのような行為を敢行したのではなからうか。因みに、『史記』田叔列伝によると、田叔ははじめ衛青の舎人であったが、富人の子弟が多く役に立たなかった衛青の部下の中で、任安とともに有能と称せられていた。司馬遷はみずから「余は(田)仁と善し」と言っているから、この三人は武帝期の官界の中で任俠的心性に基づく交際を維持していたように思われる。身の危険を覚悟の上で李陵をかばった司馬遷の背後にはこのような交友関係が存在したのである。

2 吳楚七国の乱と任俠的官僚

漢代皇帝権力を強化ならしめた契機としてつとに名高い吳楚七国の乱の首謀者はもとより吳王濞である。吳王濞の政策については、『塩鉄論』などにおいてもその王国経営のあり方が非難的に取り上げられてきた。

『塩鉄論』卷一錯幣第四

大夫曰、文帝之時、縦民得鑄錢・冶鉄・煮塩。吳王擅鄣海沢、鄧通專西山。山東姦猾咸聚吳国、秦・雍・漢・蜀因鄧氏。

とあり、また、『塩鉄論』卷一復古第六に、

大夫曰、……往者、豪強大家、得管山海之利、采鉄石鼓鑄、煮海(水)爲塩。一家聚衆、或至千余人、大抵盡収放流人民也。遠去郷里、棄墳墓、依倚大家、聚深山窮沢之中、成姦僞之業、遂朋党之權、其輕爲非亦大矣。

とあるのがそれである。また、『史記』卷百六吳王濞列伝に、

濞則招致天下亡命者益鑄錢、煮海水爲塩、以故無賦、国用富饒。…

即山鑄錢、煮海水爲塩、誘天下亡人、謀作乱。…吳所誘皆無頼子弟亡命鑄錢姦人、故相率以反。

とある。このような史料からも、吳王濞は積極的に「山東姦猾」・「放流人民」・「天下亡人」・「無頼子弟」などを招いて、製塩や製銅に従事せしめた。彼らのなかには、そうした業務に従事するばかりではなく、おそらく吳王濞の武力の一翼を担う任俠者の類も多かったであろう。例えば、『漢書』卷四〇周勃の子の周亜夫の伝によれば、趙涉なる者が周亜夫に勧告して、「吳王素もと富み、死士を懐輯すること久し。此れ將軍且に行かんとするを知らば、必らずや間人を殺暋阨陋の間に置かん」と言っている。死士とは言うまでもなく任俠者の類であり、いつでも刺客となりうる者達であろう。同様のことは『漢書』卷四七梁王武伝に、吳楚七国の乱で大功を挙げた梁王武が天子に擬する振る舞いを行い、「四方の豪傑を招延し、山東游士より至らざるは莫し、斉人羊勝・公孫詭・鄒陽の属」とあり、のち皇太子になれなかったことを怨んで、「梁王爰盜及び議臣を怨み、迺わち羊勝・公孫詭の属と謀り、陰かに人をして爰盜及び他の議臣十余人を刺殺せしむ」とあることから、豪傑や游士の中に刺客となる者が多く含まれていたことは明らかである。このような状況を背景にしてはじめて、例の『史記』卷百二四游俠列伝の、

而劇孟以任俠頭諸侯、吳楚反時、條侯爲太尉、乘伝車將至河南、得劇孟、喜曰、吳楚挙大事而不求孟、吾知其無能爲已矣。天下騒動、宰相得之若得一敵国云。

という記述も了解されよう。但し、『漢書』卷三五の吳王濞伝では、

條侯將乘六乘伝会兵祭陽、至雒陽、見劇孟喜曰、七国反、吾乘伝至此、不自意全、又以爲諸侯已得劇孟、孟今無動、吾掘祭陽、祭陽以東無足憂者。

となっており、『資治通鑑考異』（卷一漢紀上）は、

史記・漢書皆、云太尉得劇孟如得一敵國、曰吳楚無足憂者。按孟一游俠之士耳、垂夫得之、何足爲輕重、蓋其徒欲爲孟重名、妄撰此言、不足信也。

とこの挿話の虚誕なることを主張する。しかしのちに明らかにするよう
に、この時代には中央政府の高官と任俠者とのつながりは相当深く、ま
た劇孟の任俠者の世界における影響力を考慮した場合、呉王やその他の
六国の諸侯王が抱えている任俠者ばかりか、全国的に遍在する任俠者の
動向を左右しかねない力を劇孟が有していたことは推測に難くないので
あって、周亜夫がかく喜んだのもむべなるものがあつたと考えざるを得
ない。

さて先の梁王によって刺殺された爰盎は、『漢書』卷四九に伝があり、
爰盎も実は劇孟と交際があつたのである。

（爰） 盎病免家居、与閭里浮沈、相随行鬪鷄走狗。雒陽劇孟嘗過盎
 盎善待之。安陵富人有謂盎曰、吾聞劇孟博徒、將軍何自通之。盎曰、
 劇孟雖博徒、然母死、客送喪車千余乘、此亦有過人者。且緩急人所有。
 夫一旦叩門、不以親爲解、不以在亡爲辭、天下所望者、独季心・劇孟。
 今公陽從數騎、一旦有緩急、寧足恃乎。遂罵富人、弗与通。諸公聞之、
 皆多盎。

『史記』卷百一袁盎鼂錯列伝にもほぼ同文があるが、ここで注意すべ
きは「富人」なる者がかつて呉の相として名を馳せた爰盎とつながりが
あること、いま一点は、富人とのやりとりを聞いた「諸公」なる者が爰
盎を支持していることである。この諸公についてはのちに考察する予定
であるが、爰盎その人は楚の出身であり、「父は楚の人也。故もと群盜
と爲り、安陵に徙さる」とある。爰盎は『漢書』の記載によれば、文帝

に対して直諫を敢えて行い、そのため中央から排斥されて隴西都尉に任
じた時、「士卒を仁愛し、士卒皆な争いて爲めに死す」とされている。

そうして齊相から呉相に遷り、呉楚七国の乱が勃発するや、鼂錯を斬つ
て七国に謝罪することを景帝に勧め、奉常に昇進する。この時大將軍竇
嬰の口利きで景帝に目通りがかなったことから、竇嬰と親しくなり、こ
のために「諸陵長安中賢大夫争いて兩人に附し、車騎の随う者日に數百
乗」であつたという。鼂錯が誅されたのち、奉常として呉王のもとに使
いするが、留置される。その時かつて呉相の時代に助けた司馬によって
監禁から逃れるを得て無事帰ることができた、という。この司馬と爰盎
との関係は、かつて隴西都尉時代の士卒との関係、つまり部下を愛護す
ることによってその信頼を贏ち得る任俠的なものとして理解できるであ
ろう。その後楚相となるが、病気のため免官される。そうして上に引い
た富人との対談となるのである。因みに、劇孟と並び称されている季心
とは、季布の弟であり、『史記』卷百季布列伝では、

季布弟季心、氣蓋閭中、遇人恭謹、爲任俠、方數千里、士皆争爲之
 死。嘗殺人、亡之呉、從袁絲匿、長事袁絲、弟畜灌夫・籍福之属。嘗
 爲中司馬、中尉郅都不敢不加礼。少年多時時竊籍其名以行。当是時、
 季心以勇、布以諾、著聞閭中。

となつている。実はこの呉の袁絲なる人物は、『漢書』卷四九爰盎伝に
爰盎が呉相に赴任する際、兄の子、つまり爰盎の甥である爰種なる人物
が

呉王驕日久、国多姦。今（爰）絲欲刻治、彼不上書告君、則利劍刺
 君矣。南方卑湿、絲能日飲、亡何說王母反而已。如此幸得脱。

と忠告しているが、ここに出てくる爰絲なる人物が、季心を匿った袁絲
と同一人物であろう。『漢書』卷三七の顔師古注では「絲とは爰盎の字、

言うところは兄長の礼を以て事うるなり」とする。また『漢書』卷四九爰盎伝の如淳の説では「種は叔父の字を称して絲と曰う」と解している。爰盎の任俠的性格はここにおいて明らかであろう。季心が呉に亡命して爰盎を頼つたのは、爰盎が呉相の時のことにならざるを得ない。季布兄弟はもともと楚の出身であり、爰盎も本来は楚に本貫があったのである。

さて次に文・景・武帝期の任俠の心性を有した官僚に若干触れておくことにしよう。それは、『漢書』卷五〇に列せられた諸人士である。この列伝は、任俠の官僚の列伝とも言うべく、そこに列せられた諸人士は四名で、張釈之は文・景帝期に仕えて廷尉、馮唐も文・景帝期に楚相にまで至り、汲黯は景・武帝期に主爵都尉及び右内史となり、鄭當時は景・武帝期に大司農にまで至った。この中で任俠を好むと記された人は汲黯と鄭當時の兩名であるが、張釈之と馮唐も直諫を敢行したという点では、汲黯・鄭當時と同じ心性を保持していたと見なして差し支えないであろう。汲黯の人となりについて『漢書』は、

爲人性倨少礼、面折不能容人之過、合己者善待之、不合者弗能忍見士亦以此不附焉。然好游俠、任氣節、行修潔、其諫犯主之顔色。常慕傅伯・爰盎之爲人、善灌夫・鄭當時及宗正劉棄疾。亦以数直諫、不得久居位。

と記している。『史記』卷百二〇汲黯・鄭當時の列伝では、「然好学、游俠」とあり、また、「好直諫、数犯主之顔色」となっている。鄭當時については、「當時は任俠を以て自ら喜ぶ、張羽を阨より脱せしめ、声は梁楚の間に聞こゆ」とある。汲黯に関する記述の中に見える傅伯とは、応劭の注に「傅伯は梁の人なり、孝王の将と爲り、素もと抗直なり」とあるように、先述の呉楚七国の際の中央政府側に就いた梁王武の將軍であった人であるが、その詳細は不明である。鄭當時の記述に出てくる張

羽なる人物も、韓安国伝(卷五二)では、安国とともに呉の攻撃をよく防いで功績のあったことが記載されているが、「脱張羽於阨」は不明。或いは梁王武の賓客であった公孫詭や羊勝による爰盎はじめ議臣十数人の刺殺事件に関わるかもしれない。

さて、汲黯によって慕われた任俠者で、景帝期から武帝期にかけての著名な任俠者に灌夫がいる。この灌夫も呉楚七国の乱において父と共に灌將軍のもとに参加し、父が戦死したため、その仇を報じるために、壮士とともに獅子奮迅のはたらきをして名声を上げたのである。『漢書』卷五二寶田灌韓伝には、

灌夫字仲孺、潁陰人也。父張孟、常爲潁陰侯灌嬰舍人、得幸、因進之、至二千石、故蒙灌氏姓爲灌孟。：潁陰侯言夫、夫爲郎中將。数威坐法去。家居長安中、諸公莫不称、由是復爲代相。：夫爲人剛直、使酒、不好面諛。貴戚諸勢在己之右、欲必陵之、士在己左、愈貧賤、尤益礼敬、与鈞。稠人広衆、薦寵下輩。士亦以此多之。夫不好文学、喜任俠、已然諾。諸所与交通、無非豪桀大猾。家累数千万、食客日数千人。波池田園、宗族賓客爲權利、横潁川。

とあり、その任俠性は明らかである。また、灌夫と親交を結んだのは寶嬰であり、文帝寶皇后の従兄子である。呉楚七国の乱が生起するや、景帝は寶嬰を大將軍に任じ、その功績によって魏其侯に封ぜられ、景帝の皇后の同母弟である武安侯田蚡とともに時の官界の中心的人物となる。寶嬰については『漢書』卷九七外戚伝上には「太後の従昆弟子の寶嬰は俠にして士を喜ぶ」とあり、任俠の心性を有していたと理解された人物である。

Ⅲ 「諸公」について

Ⅱに見たように、武帝以前の中央官界・王国には多くの任侠的心性をも有した官僚が存在したことを疑うことができない。また一方では、『史記』『漢書』の諸列伝の任侠者に関する史料も、司馬遷・班固とも称揚するような任侠者の全国的存在を雄弁に語っており、官界における任侠的官僚の存在と民間における任侠者とがどのような関係に在ったかがあらためて問われなければならないように感ぜられるのである。

漢代社会、特に前漢の帝都としての長安における任侠者世界の実態については、宇都宮清吉氏の「西漢の首都長安」や「西漢時代の都市」などに活写され、また増淵氏も網羅的に史料を挙げて論じており、もはや容喙する余地がないと感ぜられるごとくである。しかし両氏の考察においてなお未だ分明でない点は、官僚世界と任侠的世界との人的交流関係を支える仕組みがいかなるものであったか、ということである。ここで考察してみたいと思うのは、先述の灌夫伝に、法に触れて長安に家居していた灌夫が代相になった際の背景に、「長安中に家居するや、諸公称せざる莫し、是に由りて復た代相と爲る」という記述が見られ、ここで「諸公」と呼ばれている者達こそが任侠者の官界進出の一つの鍵を握っていた階層ないしグループではなかったか、ということに気づくのである。以下この「諸公」なる語の指し示す社会的実態を考察し、前漢時代における官界と任侠世界との交流関係を考える足場としたい。

1 「諸公」の史料

『史記』と『漢書』の「諸公」に関する史料を、管見の限りで次に列挙する。ここでは『漢書』の史料を提示し、『史記』との異同をカッコ内に示すが、ほぼ同文の場合は特に断らない。

① 卷三七季布伝（『史記』卷百季布欒布列伝）

項籍滅、高祖購求布千金、敢有舍匿、罪三族。…（周氏）之魯朱家所売之。朱家心知其季布也、買置田舎。乃之雒陽見汝陰侯滕公（夏侯嬰）、説曰、季布何罪、臣各爲其主用、職耳。…君何不從容爲上言之。滕公心知朱家大俠、意布置其所、乃許諾。侍間、果言如朱家指。上乃赦布。当是時、諸公皆多布能摧剛爲柔、朱家亦以此名聞当世。布召見謝、拜郎中。

② 卷三七田叔伝

田叔、趙陘城人也。其先齊田氏也。叔好劍、学黄老術於樂鉅公。爲人廉直、喜任俠。游諸公、趙人举之趙相趙午、言之趙王張敖、以爲郎中。（『史記』卷百四田叔列伝は「叔爲人刻廉自喜、喜游諸公」に作る）

③ 卷四八賈誼伝

天下殺乱、高皇帝与諸公併起、非有仄室之勢以予席之也。諸公幸者乃爲中涓、其次僅得舍人、材之不逮至遠也。高皇帝以明聖威武即天子位、割膏腴之地以王諸公、多者百余城、少者乃三四十畝、德至渥也、然其後十年之間、反者九起。陛下之与諸公、非親角材而臣之也、又身封王之也、自高皇帝不能以一歲爲安、故臣知陛下之不能也。（『史記』卷八四屈原賈生列伝にはこの上奏はない）

④ 卷四九爰盎伝

及絳侯（周勃）就国、人上書告以爲反、徵繫請室、諸公莫敢爲言、唯（爰）盎明絳侯無罪。絳侯得釈、盎頗有力。絳侯乃大与盎結交。

（『史記』卷百一袁盎鼂錯列伝には、「及絳侯免相之国、国人上書告以爲反、徵繫請室、宗室諸公莫敢爲言、唯盎明絳侯無罪。絳侯得釈、盎頗有力。絳侯乃大与盎結交」とあって、「宗室諸公」となっている）

⑤ 卷四九爰盎伝

(袁) 盜病免家居、与閭里浮沈、相隨行鬪鷄走狗。雒陽劇孟嘗過袁、盜善待之。安陵富人有謂盜曰、吾聞劇孟博徒、將軍何自通之。盜曰、劇孟雖博徒、然母死、客送喪車千余乘、此亦有過人者。且緩急人所有、夫一旦叩門、不以親爲解、不以在亡爲辭、天下所望者、独季心・劇孟、今公陽從數騎、一旦有緩急、寧足恃乎。遂罵富人、弗与通。諸公聞之、皆多盜。

⑥ 卷四九龜錯伝

鄧公、成固人、多奇計。建元年中、上招賢良、公卿言鄧先。鄧先時免、起家爲九卿。一年、復謝病免歸。其子章、以修黃老言顯諸公間。

⑦ 卷五〇張釈之伝(『史記』卷百二張釈之馮唐列伝)

王生者、善爲黃老言、処士。嘗召居廷中、公卿尽会立、王生老人、曰吾讖解。顧謂釈之、爲我結讖。釈之跪而結之。既已、人或讓王生、独奈何廷辱張廷尉如此。王生曰、吾老且賤、自度終亡益於張廷尉。廷尉方天下名臣、吾故聊使結讖、欲以重之。諸公聞之、賢王生而重釈之。

⑧ 卷五〇鄭當時伝

鄭當時字莊、陳人也。…當時爲大吏、戒門下、客至、亡貴賤亡留門者。執賓主之礼、以其貴下人。性廉、又不治産、印奉賜給諸公。然其餽遺人、不過具器食。每朝、候上間説、未嘗不言天下長者。其推轂士及官属丞史、誠有味其言也。常引以爲賢於己。未嘗名吏、与官属言、若恐傷之。聞人之善言、進之上、唯恐後。山東諸公以此翕然称鄭莊。〔『史記』卷百二〇汲鄭列伝では、「山東士諸公以此翕然称鄭莊」に作る。〕

⑨ 卷五二竇田灌韓伝

而(竇)嬰失竇太后、益疏不用、無勢、諸公稍自引而怠驚、唯灌夫独否。故嬰墨墨不得意、而厚遇夫也。〔『史記』卷百七魏其武安侯列伝

には「魏其失竇太后、益疏不用、無勢、諸公稍自引而怠傲、唯灌將軍独不失故。魏其默然不得意、而独厚遇將軍」とあり、諸公を諸客に作る。〕

⑩ 卷五二竇田灌韓伝

灌夫字仲孺、潁陰人也。父張孟、嘗爲潁陰侯灌嬰舍人、得幸、因進之、至二千石、故蒙灌氏姓爲灌孟。…潁陰侯言夫、夫爲郎中將。數歲坐法去。家居長安中、諸公莫不称、由是復爲代相。…夫爲人剛直、使酒、不好面諛。貴戚諸勢在己之右、欲必陵之、士在己左、愈貧賤、尤益礼敬、与鈞。稠人広衆、薦籠下輩。士亦以此多之。夫不好文学、喜任俠、已然諾。諸所与交通、無非豪桀大猾。家累數千万、食客日數千百人。波池田園、宗族賓客爲權利、横潁川。…及繫、灌夫罪至族、事日急、諸公莫敢復明言於上。(竇)嬰乃使昆弟子上書言之、幸得召見。〔『史記』卷百七魏其武安侯列伝では、「潁陰侯言之上、上以夫爲中郎將。數月、坐法去。後家居長安、長安中諸公莫弗称之。孝景時、至代相」とあり、『漢書』とやや相違する。〕

⑪ 卷五七上司馬相如伝(『史記』卷百一七司馬相如列伝)

臨邛多富人、卓王孫僮客八百人、程鄭亦數百人、乃相謂曰、令有貴客、爲具召之。并召令。令既至、卓氏客以百數…文君夜亡奔相如、相如与馳婦成都。…卓王孫恥之、爲杜門不出。昆弟諸公更謂王孫曰、有一男而女、所不足者非財也。今文君既失身於司馬長卿、長卿故倦游、雖貧、其人材足依也。且又令客、奈何相辱如此。卓王孫不得已、分与文君僮百人、錢百万、及其嫁時衣被財物。文君乃与相如婦成都、買田宅、爲富人。

⑫ 卷五九張湯伝(『史記』卷百二二酷吏列伝)

湯至於大吏、内行修、交通賓客飲食、於故人子弟爲吏及貧昆弟、調

護之尤厚。其造請諸公、不避寒暑。是以湯雖文深意忌不專平、然得此
 声譽。

⑬ 卷九二游俠伝

自魏其・武安・淮南之後、天子切齒、衛・霍改節。然郡国豪桀処
 各有、京師親戚冠蓋相望、亦古今常道、莫足言者。唯成帝時、外家王
 氏賓客爲盛、而樓護爲帥。及王莽時、諸公之間陳遵爲雄、閭里之俠原
 涉爲魁。

⑭ 卷九二游俠(郭解)伝〔史記〕卷百二四游俠(郭解)列伝

解姉子負解之勢、与人飲、使之酺、非其任、彊灌之。人怒、刺殺解
 姉子亡去、解姉怒曰、以翁伯時人殺吾子、賊不得。棄其尸道旁、弗葬、
 欲以辱解。解使人微知賊処。賊窘自帰、具以実告解。解曰、公殺之当、
 吾兒不直。遂去其賊、梟其姉子、収而葬之。諸公聞之、皆多解之義、
 益附焉。

⑮ 卷九二游俠(郭解)伝

洛陽人有相仇者、邑中賢豪居間以十数、終不聽。客乃見(郭)解。
 解夜見仇家、仇家曲聽。解謂仇家、吾聞洛陽諸公在間、多不聽。今子
 幸而聽解、解奈何從它梟奪人臣賢大夫權乎。乃夜去、不使人知、曰、
 且毋庸、待我去、令洛陽豪居間、乃聽。解爲人短小、恭儉、出未嘗有
 騎、不敢乘車入其梟庭。之旁郡国、爲人請求事、事可出、出之、不可
 者、各令厭其意、然後乃敢嘗酒食。諸公以此嚴重之、争爲用。邑中少
 年及旁近梟豪夜半過門、常十余車、請得解客舍養之。及徙豪茂陵也、
 解貧、不中訾。吏恐、不敢不徙。衛將軍爲言、郭解家貧、不中徙。上
 曰、解布衣、權至使將軍、此其家不貧。解徙、諸公送者出千余万。

⑯ 卷九二游俠(萬章)伝

与中書令石頭相善、亦得顯權力、門車常接轂。至成帝初、石頭坐專

權擅勢免官、徙歸故郡。顯貴巨万、当去、留牀席器物数百万直、欲以
 与章、章不受。賓客或問其故、章歎曰、吾以布衣見哀於石君、石君家
 破、不能有以安也、而受其財物、此爲石氏之禍、萬氏反当以爲福邪。

諸公以是服而称之。

⑰ 卷九九上王莽伝

平帝疾、莽作策、請命於秦時、戴璧秉圭、願以身代。藏策金滕、置
 于前殿、勅諸公勿敢言。

⑱ 卷九九中王莽伝

国将衰章頗不清、莽爲選置和叔、勅曰、非但保国将閨門、当保親属
 在西州者。諸公皆輕賤、而章尤甚。

2 「諸公」の意味

上に列挙した「諸公」史料から、「諸公」がどういう人々を指し示す
 のか、以下において検討する。まず、①の顔師古の注に、滕公とは夏侯
 嬰のことで、嘗て滕県の令となっていたことから滕公と称せられたので
 あるとの注解がある。劉邦が沛公と称せられたのと同様である。このよ
 うな「*公」と称せられた人々の集合を「諸公」と呼んだということが
 まず考えられよう。前漢初期は、創業の諸功臣が高位高官におり、また
 陸賈の如き官位に就かないが、公卿の位に就いていた諸功臣の友人達と
 交際しながら、朝政にも一定の影響力を有した人々も含めて、諸公と呼
 ばれたのではないか。これらの人々が諸公と呼ばれていたことは、史料
 ③に明証がある。

次に、三公九卿クラスの高官を指して諸公と言うと推測される場合が
 ある。史料の④・⑥・⑦・⑩・⑫?・⑬?・⑭?・⑮?・⑯?・⑰?・⑱?である。?を
 付したのは、もう少し広い範囲の人々を指す可能性のある場合である。

それは以下に関わる。②では、任俠者である田叔が「游諸公」とあるから、この諸公は任俠者仲間を含んでいる可能性が高い。『史記』では、「喜游諸公」とあり、考証に引く中井積徳の解釈は、「諸公、当時之賢豪不必以齒」とある。⑤の場合は、爰盎が任俠的生活を送り、劇孟との交際をなじた富人と絶交したことを評価した人々が諸公であるから、任俠者仲間の可能性がある。さらに、⑧は「山東諸公」とあり、中央政府の高官ではないであろう。おそらく陳国出身の鄭當時を頼ってくる賓客に類する人々、田叔のような「諸公に遊ぶ」長者を指すものと考えられる。⑨は高官を指すとも考えられるが、⑧の如き人々をも包含するであろう。問題は⑩である。これは蜀郡臨邛県における県令以下の県廷の主だった官吏や富人の集団を指すものの如くである。ただ、『史記』の当該条の集解に引く郭璞の解釈では「諸公、父行也」とあり、父親の世代の長老者と解するごとくである。この解釈は、『漢書』卷七五雖弘伝に、「少き時、俠を好み、鬪鶏走馬す。長じて迺ち節を變じ、嬴公より春秋を受く」の顔師古注に「嬴は姓なり、公とは長老の号のみ」とある見解と通じるものであろう。しかしここで顔師古は「諸公」の解釈をしているのではなく、「公」の意味を求めているのであって、『漢書』田叔伝の顔師古注では、「楽鉅公」に対しては「姓は楽、名は鉅なり、公とは老人の称なり」と注解し、問題の「諸公」に対しては「諸公は皆な長者なり」としているのである。長者については、すでに上田早苗氏の高論があり、任俠者と心性において共通する人々の呼称である。このように見てくると、司馬相如伝の諸公とは、富人である卓王孫と親しい、県廷の官吏や程鄭の如き富人仲間を指していると考えるのが妥当であろう。その中にはもとより後に成都の富人となる司馬相如のような任俠的な性を有した長者の類も含まれていたではあろう。

このように見てくると、諸公とは単なる高位高官のみならず、賢豪や長者並びに富人をも含んだ人々を指して用いられていると考えざるを得ない。このことを明証するのは、史料の⑭と⑮の郭解伝における「諸公」の用例である。特に⑮では、「洛陽諸公在間」と「邑中賢豪居間以十数」・「令洛陽豪居間」は内容的には同じ事を述べているのであり、⑮の他の「諸公」二例のうち、前は賢豪の意味であり、後は「衛將軍」の如き高位高官者を含んでいることも明らかであろう。

3 「諸公」の社交界

諸公とは以上のような人々を指し示すとすると、それではその諸公は前漢初の官界や都市及び地方社会においてどのような機能を果たしていたのか、というのが次の問題である。

まず、諸公の間での評論・評価がある。史料①・⑤・⑦・⑧・⑩・⑪などにそれが示されている。そのような評価によって諸公間における名声の増大や通減などが結果したであろう。次に、皇帝への取りなしや官職への推薦などが諸公によってなされたことである。①は明らかに任俠者の依頼を然諾した滕公という諸公の一人によって高祖に対して取りなしが行われた例であり、⑥も然り、また⑩の灌夫が代相となったのは、諸公の推挽に因るであろう。ただ④や⑩の場合、周勃が嫌疑を受けた時や灌夫が罪せられようとした時には、諸公は冷たい対応をなしたのであるが、⑫の張湯の場合、諸公に礼を尽くしたことから彼の名声は墜ちることがなかったのである。このような諸公間の親密な関係は、官職への推挽や取りなしにとどまらず、⑮の郭解に対する諸公の送別の金子が一千万に達したことや⑯の任俠者萬章と中書令石頭との親密な交際の話から、任俠者と権勢者との間の種々の物質的互恵が常態であったことが推

測できるし、官職への任命をも含んだ利権の授受が諸公社交界を成立させていた根本的要因であったと考えられる。

以上のような諸公社交界の性格を前提にしてはじめて、『史記』卷百一袁盎鼂錯列伝にある次のような事態を理解することができよう。

人有告袁盎者、袁盎恐、夜見竇嬰、爲言吳所以反者、願至上前口對狀。竇嬰入言上。上乃召袁盎入見。鼂錯在前、及盜請辟人賜間、錯去固恨甚。袁盎具言吳所以反狀、以錯故、独急斬錯以謝吳、吳兵乃可罷。其語具在吳事中。使袁盎爲太常、竇嬰爲大將軍。兩人素相与善。逮吳反、諸陵長者長安中賢大夫争附兩人、車隨者日數百乘。

ここで「諸陵長者長安中賢大夫」とあるのは、『漢書』爰盎伝では「長者」が欠落しているが、今まで見てきたことからすると、諸公そのものである。つまり呉楚七国の乱勃発に伴う、軍功を挙げるための軍吏採用を願う長者や利権（食料や武器の調達）に群がる富人をも含んだ諸公が、大將軍竇嬰や太常の爰盎のもとにツテを求めて蝟集したということである。ここで気がつくのは、『漢書』卷九二游俠伝に、

河平中、王尊爲京兆尹、捕擊豪俠、殺（萬）章及箭張回・酒市趙君都・賈子光、皆長安名豪、報仇怨、養刺客者也。

とあるように、有名な豪俠とされる人々の中には、箭作りの張回の如き人物が存在したことである。『漢書』卷九一貨殖伝の宣曲任氏なども、楚漢抗争期に倉粟を押さえて巨利を博したと言われる。要するに戦争には大量の物資が必要なのである。これらを供給する側、つまり富人層が諸公の中にも含まれていたらしいことは先述したが、呉楚七国の戦乱勃発に際して、多大の権限を有する大將軍とその親友たる太常に諸公が交際を求めた背景には、現実的な利害が存在していたのであろう。

以上の検討から、諸公社交界においては、諸公が互いを官界に推挽し

合い、或いは富人層が諸公の力を利権の獲得に活用し、また富人層から賄賂を受け取った高官が暗躍したり、紛争解決に賢豪の力を借りる、といった実態が浮かび上がってくるのである。このような理解が正しいとすると、諸公社交界の仕組みやその政治的機能をより正確に、より深く追究するためには、富人や商人と任俠者との関係、或いは富人と官吏との結びつきなど、首都や地方都市双方において、漢代全般にわたって考察する必要が生じよう。また、諸公史料⑥から、前漢前半期の選挙には諸公が相当深く介在していたであろうことが推測される。そうすると、董仲舒や公孫弘などの儒学者の眼には、諸公社交界なるもの選挙への介入が不合理そのものに映っており、そういう不合理性を克服しようとして、武帝期において孝廉選挙の実施を求め、儒家の要める学力や徳行によって官職補任を行なわんとする気運が、儒術の隆盛とともに高まってきた、という理解も可能になるのではないだろうか。黄老道から儒学へという官界における思潮の変化とともに、更に考究する必要がある問題である。今は紙数も尽きた。課題として残さざるを得ない。

【注】

(1) 『韓非子』五蠹篇にある文言。五蠹篇に見える任俠者に関する他の記述をここに掲げると、「今兄弟被侵必攻者廉也。知友被辱随仇者貞也。廉貞之行成而君上之法犯矣」・「廢敬上畏法之民、而養游俠私劍之屬」・「其帶劍者、聚徒屬、立節操、以顯其名、犯五官之禁」などがある。

(2) 『漢書』卷九二游俠伝序論において、班固は次のように言う。「於是背公死党之議成、守職奉上之義廢矣。…布衣游俠、劇孟・郭解之徒、馳驚於閭閻、權行州域、力折公侯。衆庶榮其名迹、覬而慕之。…況於郭解之倫、以

匹夫之細、竊殺生之權、其罪已不容於誅矣。觀其温良泛愛、振窮周急、謙退不伐、亦皆有絕異之姿。惜乎不入於道德、苟放縱於末流、殺身亡宗、非不幸也」と。班固は、上下の秩序に支配体制を乱す要素の一つに游侠の存在があり、その行為に人並みすぐれた点はあるとしても、やはり道德からはずれており是認はできない、として、司馬遷とは游侠評価の力点の置き方が相違する。班固からみれば、司馬遷の游侠評価は全面的には受け容れられないものであり、その観点は、『漢書』卷六二司馬遷伝における司馬遷の『史記』叙述の志向性に対する批評にも表れている。曰く、「又其是非頗謬於聖人、論大道則先黄老而後六經、序游侠則退処士而進姦雄、述貨殖則崇執利而羞賤貧。此其所蔽也」と。もとより司馬遷の良史たることを承認した上での批判ではあるが、聖人・六經・処士などの肯定すべき価値に儒家的価値観によるのが班固の立場であり、それはまた班固が生きた後漢初期の思想状況によること、明らかである。ただし、班固の司馬遷批判には誤解が存するという見解がある。『史記』游侠列伝の、拘學之士（処士的人士）評価に関して、滝川亀太郎『史記会注考証』は「史公固非惡拘學之士、尚榮名之徒者。…班固不得其意、則曰序游侠則退処士而進姦雄、誤矣」と指摘している。

(3) 中国古代の任侠的習俗論として増淵龍夫氏の業績がすでにあり、その成果は『新版 中国古代の社会と国家』（岩波書店 一九九六年）に盛り込まれている。小論は、もとより増淵氏の業績に依拠しなければならぬが、増淵氏とは異なる視角からの、自前の中国古代任侠論の可能性を探るための試みである。なお、任侠・俠・游侠などの種々の用語があるが、小論では「任侠」の語に統一することをあらかじめお断りする。

(4) 板野長八『中国古代における人間観の展開』第十章韓非（岩波書店 一九七二年）

(5) 『論語』憲問篇の「子曰、古之学者爲己、今之学者爲人」を参考にしてこのような語を使用するが、この論語の条が宋学明学ではしばしば問題にさ

れたことについては、島田虔次『中国における近代思维の挫折』（筑摩書房 一九七〇年）第一章「王陽明」を参照。なお、『論語』顔淵篇「克己復礼爲仁、一日克己復礼、天下歸仁焉、爲仁由己、而由人乎哉」について、吉川幸次郎氏が、天理と人欲から説明する宋儒の解釈をめぐる問題を指摘しており、そこで興味深いのは、「礼」は欲望を圧迫し縮小するための法則ではなくして、欲望を黄金律的な形へ拡大する法則、つまり生活の引き下げではなく、生活を引き上げることであると言っている点である（『論語』朝日新聞社）。「利己性」が爲己性を含むとした場合の関連する解釈であろう。

(6) 上田早苗『漢初における長者』『史記』にあらわれた理想的人間像―『史林』五五卷三号 一九七二年

(7) 拙稿「漢代の孤児をめぐる二・三の問題」(『三重大学教育学部紀要(人文・社会科学)』第四三卷 一九九二年)

(8) 前漢代初期の丞相就任者の任侠性について若干付言しておく。『漢書』卷四三の叔孫通伝の「高帝悉去秦儀法、爲簡易、群臣飲、争功醉、或妄呼、拔劍擊柱、上患之」が、極く初期の高祖の家臣団の雰囲気伝える。朝廷儀礼とは無縁な剣一筋に生きてきた任侠者達の面目躍如たるものがある。

『漢書』百官公卿表によれば、初代の丞相が蕭何であり、蕭何が死ぬと曹參が、次いで右丞相王陵、左丞相陳平となり、以後、審食其、周勃、灌嬰、張敖、申屠嘉と続く。蕭何・曹參兩名とも「豪吏」とされ（『漢書』卷三九）、王陵は沛の「県豪」であり、高祖もこれに兄事した人物（卷四〇）。陳平も「黄帝老子之術」を治め、多くの長者との交際があり、のち少年達を率いて挙兵した。審食其には伝がないが、高祖の父太公や呂后を護った高祖の初期集團からの構成員で、呂后の信頼を受けていたその故にのち淮南王劉長に宮廷内で撲殺されることになる。周勃は「以織薄曲爲生」し「常以吹簫給喪事」するような貧窮生活から（卷四〇）、灌嬰（卷四一）は睢陽出身の販籐者から出身して高祖に従った。これらはほとんど任侠者と

して著名な人物である。このような人物達が漢初の政治を指導したのである。文帝期に丞相を十餘年も勤めた張蒼とその後を引き継いだ申屠嘉の両名の任侠的性格については『漢書』卷四二に両者の経歴が記録されている。それによると、張蒼は秦の御史であったが、高祖に帰順し、「天下初定、公卿皆軍吏」たる中で、書を好み律曆に詳しかったとされる文の道にも通じた人柄で、高祖集団内ではやや異質の人である。彼の任侠的行動は文帝との関係においてはそれほど特記する事例はないけれども、ただ一点、王陵への恩義関係がある。実は張蒼は「少文任氣、好直言爲右丞相」った王陵によって助命されたことがある。この恩義によって、「及貴父事王陵、陵死後、蒼爲丞相洗沐、常先朝陵夫人上食、然後敢歸家」という習慣を維持したという。申屠嘉は張蒼とは少しく異なる。申屠嘉は「爲人廉直、門不受私謁」であり、文帝が鄧通を寵愛することに対して文帝に直言したり、果ては鄧通を誅殺しようとまでしている。その時に吐いた言葉は、「夫朝廷者高皇帝之朝廷也」というもので、高祖と苦勞を共にしてきたという自負が彼の立場の基礎となつていよう。班固が「申屠嘉可謂剛毅守節、然無術学、殆与蕭(何)・曹(參)・陳平異矣」と言うように、申屠嘉の性格については、任侠者によくある直情徑行的性格を指摘することができるのであるが。

なお、前漢代初期の官界における君臣関係や官僚の任侠的性格を考える際には、やはり「高祖の約」の問題が重要である。『史記』卷九呂太后本紀に「太后称制、議欲立諸呂爲王、問右丞相王陵。王陵曰、高帝刑白馬盟曰、非劉氏而王、天下共擊之。今王呂氏、非約。太后不説」とある。増淵龍夫氏は「戦国秦漢時代における集団の『約』について」(新版第一編第四章)において「すでに皇帝として強大な国家権力を保持している高祖が、このような禁令を出す場合に、何故に制詔法令の形によらないで、劉邦集団幹部出身の大臣との『盟』の形をとったのであるか、なお追求すべき問題があるのであるが、この『約』の内容が、人民統治のための規定に関する

るものではなく、いわば漢家の約であることから見ても、その約をさだめる手続のなかに、いわば形式的に初期劉邦集団時代の遺風が、或はそれ以前の時代からの伝統的習俗が残されているのではないかと思われる」(新版二〇一頁)と指摘している。この問題は、春秋時代以降の盟と信との関係や、共同体や集団内の人的結合関係維持における約の機能の問題にあって、ひいては漢代の君臣関係の特質を考える上でも、考察すべきではあるが、将来の課題としておきたい。

(9) 『漢書』卷六六劉屈氂伝に「及北軍使者任安坐受太子節、懷二心、司直田仁縱太子、皆要斬」とある。この北軍使者の任安が司馬遷の友人であった任少卿と同一人かどうかは問題があるが、仮に同一人ではなかったとしても、『史記』卷百四田叔列伝の「褚先生曰」を信用して田仁と任安が親しかったということ的前提にすれば、司馬遷が田仁を介して任安とも交際するようになった可能性は十分あろう。

(10) 呉楚七国の乱については稲葉一郎「呉楚七国の乱について」(『立命館文学』三六九・三七〇号 一九七六年)を参照した。

(11) いずれも宇都宮清吉『漢代社会経済史研究』(弘文堂 一九五五年)に収録。

(12) 上田早苗注(6) 前掲論文

(13) 『漢書』卷九一貨殖伝程鄭の条に「成都羅裏貨至鉅万。…哀拳其半、賂遣曲陽・定陵侯、依其權力、除貨郡国、人莫敢負、擅塩井之利、期年所得自倍、遂殖其貨」とあって、成帝期の例ではあるが、富人と王根や淳于長などの権勢者との深いつながりがわかる。